

第 1 4 4 期 決 算 公 告

平成19年6月28日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 伊藤忠彦

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	78,150	預 金	2,612,802
現 金	35,343	当 座 預 金	60,927
預 け 金	42,806	普 通 預 金	526,986
コ ー ル ロ ー ン	885	貯 蓄 預 金	11,709
債券貸借取引支払保証金	43,734	通 知 預 金	7,823
有 価 証 券	444,842	定 期 預 金	1,992,574
国 債	320,229	そ の 他 の 預 金	12,780
地 方 債	1,559	譲 渡 性 預 金	161,650
社 債	54,107	コ ー ル マ ネ ー	7,472
株 式	33,784	借 用 金	70,000
そ の 他 の 証 券	35,162	借 入 金	70,000
貸 出 金	2,436,879	外 国 為 替	611
割 引 手 形	12,493	売 渡 外 国 為 替	611
手 形 貸 付	232,329	未 払 外 国 為 替	0
証 書 貸 付	2,122,655	社 債	56,000
当 座 貸 越	69,400	そ の 他 負 債	24,989
外 国 為 替	5,347	未 払 法 人 税 等	8,396
外 国 他 店 預 け	1,074	未 払 費 用	11,144
買 入 外 国 為 替	1,283	前 受 収 益	3,327
取 立 外 国 為 替	2,988	従 業 員 預 り 金	0
そ の 他 資 産	8,461	金 融 派 生 商 品	1,376
未 決 済 為 替 貸	0	そ の 他 の 負 債	745
前 払 費 用	1	賞 与 引 当 金	1,500
未 収 収 益	3,144	退 職 給 付 引 当 金	4,356
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	12	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	391
金 融 派 生 商 品	1,038	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	618
そ の 他 の 資 産	4,263	支 払 承 諾	12,787
有 形 固 定 資 産	27,333	負 債 の 部 合 計	2,953,180
建 物	8,694	(純資産の部)	
土 地	17,117	資 本 金	37,040
建 設 仮 勘 定	3	資 本 剰 余 金	8,546
その他の有形固定資産	1,517	資 本 準 備 金	8,546
無 形 固 定 資 産	3,105	利 益 剰 余 金	47,748
ソ フ ト ウ ェ ア	2,845	利 益 準 備 金	1,120
その他の無形固定資産	259	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,627
繰 延 税 金 資 産	8,547	別 途 積 立 金	32,900
支 払 承 諾 見 返	12,787	繰 越 利 益 剰 余 金	13,727
貸 倒 引 当 金	△18,307	自 己 株 式	△165
投 資 損 失 引 当 金	△2	株 主 資 本 合 計	93,169
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,846
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△306
		土 地 再 評 価 差 額 金	858
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,398
		新 株 予 約 権	14
		純 資 産 の 部 合 計	98,582
資 産 の 部 合 計	3,051,763	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,051,763

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
動 産	2年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,877百万円であります。

9. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

12. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当期より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は391百万円減少しております。

13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に

規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

17. 関係会社の株式総額 16,895 百万円

18. 関係会社に対する金銭債権総額 14,713 百万円

貸出金 8,772 百万円

預け金 5,940 百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 102,160 百万円

預金 54,287 百万円

譲渡性預金 16,500 百万円

借入金 30,900 百万円

コールマネー 472 百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額 8,988 百万円

21. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179 百万円

22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器・乗用車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,768 百万円、延滞債権額は30,823 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,767 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,362 百万円であります。

なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,777 百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 127,983 百万円

担保資産に対応する債務

預金 578 百万円

借入金 39,100 百万円

コールマネー 7,000 百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,130 百万円、預け金0 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,058 百万円であります。

29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 772百万円

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,900百万円が含まれております。

31. 社債は、劣後特約付社債であります。

32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は870百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ870百万円減少しております。

33. 1株当たりの純資産額 205円76銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ、1株当たりの純資産額は64銭減少しております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券、満期保有目的の債券はございません。

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	12,366	16,450	4,083	4,345	261
債券	375,381	375,026	△355	723	1,078
国債	320,697	320,229	△467	532	1,000
地方債	1,570	1,559	△11	3	14
社債	53,113	53,237	124	187	63
その他	27,912	32,355	4,442	4,865	422
合計	415,660	423,831	8,171	9,933	1,762

なお、上記の評価差額から繰延税金負債3,325百万円を差し引いた額4,846百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

35. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	400,895	8,280	1,289

36. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	16,895
その他の有価証券	
非上場株式	838
非上場債券	870
投資事業組合出資金	2,406

37. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	18,394	316,892	27,979	12,629
国債	—	287,392	20,206	12,629
地方債	15	1,126	417	—
社債	18,379	28,372	7,355	—
その他	—	2,719	17,488	—
合計	18,394	319,611	45,468	12,629

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、

284,429百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが270,909百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	11,896百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,772
減価償却超過額	396
有価証券償却否認	217
その他	<u>2,502</u>
繰延税金資産小計	16,785
評価性引当額	<u>△4,912</u>
繰延税金資産合計	11,872
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△3,325</u>
繰延税金負債合計	△3,325
繰延税金資産の純額	8,547百万円

40. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等および新株予約権に区分のうえ、表示しております。
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は98,874百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」の「別途積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に、又は「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
 - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

41. 「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日）が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプションについて適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

42. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 10.11%

損益計算書 (平成 18年 4月 1日から
平成 19年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		85,675
資金運用収益	65,048	
貸出金利息	58,819	
有価証券利息配当金	4,688	
コールローン利息	258	
債券貸借取引受入利息	24	
買入手形利息	2	
預け金利息	1	
金利スワップ受入利息	961	
その他の受入利息	292	
役員取引等収益	11,216	
受入為替手数料	1,878	
その他の役員収益	9,338	
その他業務収益	5,753	
外国為替売買益	229	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	5,308	
金融派生商品収益	196	
その他の業務収益	19	
その他経常収益	3,657	
株式等売却益	2,972	
その他の経常収益	685	
経常費用		62,725
資金調達費用	10,644	
預金利息	8,223	
譲渡性預金利息	400	
コールマネー利息	105	
債券貸借取引支払利息	63	
借入金利息	692	
社債利息	1,013	
金利スワップ支払利息	136	
その他の支払利息	9	
役員取引等費用	5,393	
支払為替手数料	360	
その他の役員費用	5,033	
その他業務費用	4,012	
国債等債券売却損	4,012	
営業経費	31,645	
その他経常費用	11,029	
貸倒引当金繰入額	8,020	
貸出金償却	24	
株式等償却	176	
その他の経常費用	2,807	
経常利益		22,950
特別利益		230
固定資産処分益	228	
償却債権取立益	1	
特別損失		1,171
固定資産処分損失	302	
減損損失	869	
税引前当期純利益		22,008
法人税、住民税及び事業税		10,519
法人税等調整額		415
当期純利益		11,073

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	265 百万円
役務取引等に係る収益総額	182 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	7 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	918 百万円
役務取引等に係る費用総額	1,722 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	70 百万円
その他の取引に係る費用総額	1,727 百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 23円 10銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 23円 6銭

5. 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 426百万円を含んでおります。

6. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失 789百万円を含んでおります。

7. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 869百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗	土地建物	498 百万円
		9か店		
	大阪府外	営業用店舗	土地建物	142 百万円
		5か店		
遊休資産	大阪府下	遊休資産 9 物件	土地建物	223 百万円
	大阪府外	遊休資産 2 物件	土地建物	4 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

8. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金および剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

第 1 4 4 期 決 算 公 告

平成19年6月28日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号
株式会社 関西アーバン銀行
 頭取 伊藤 忠彦

連結貸借対照表 (平成 19年 3月 31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	79,158	預 金	2,609,298
コールローン及び買入手形	885	譲 渡 性 預 金	145,150
債券貸借取引支払保証金	43,734	コールマネー及び売渡手形	7,472
有 価 証 券	427,946	借 用 金	79,372
貸 出 金	2,440,683	外 国 為 替	611
外 国 為 替	5,347	社 債	56,000
そ の 他 資 産	21,477	そ の 他 負 債	35,808
有 形 固 定 資 産	42,071	賞 与 引 当 金	1,573
建 物	8,857	退 職 給 付 引 当 金	4,373
土 地	17,117	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	401
建 設 仮 勘 定	3	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	618
その他の有形固定資産	16,093	支 払 承 諾	14,142
無 形 固 定 資 産	3,769	負 債 の 部 合 計	2,954,824
ソ フ ト ウ ェ ア	3,487	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	282	資 本 金	37,040
繰 延 税 金 資 産	8,913	資 本 剰 余 金	8,546
支 払 承 諾 見 返	14,142	利 益 剰 余 金	45,863
貸 倒 引 当 金	△ 23,445	自 己 株 式	△ 165
投 資 損 失 引 当 金	△ 2	株 主 資 本 合 計	91,284
		その他有価証券評価差額金	4,846
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 306
		土 地 再 評 価 差 額 金	858
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,398
		新 株 予 約 権	14
		少 数 株 主 持 分	13,160
		純 資 産 の 部 合 計	109,858
資 産 の 部 合 計	3,064,682	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,064,682

<連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針>

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

関銀リース株式会社

株式会社関西クレジット・サービス

関西総合信用株式会社

関西ビジネス株式会社

幸福カード株式会社

KUBC Preferred Capital Cayman Limited

KUBC Preferred Capital Cayman Limitedは新規設立により、当連結会計年度より連結される子会社としております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

<連結貸借対照表の注記>

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
動 産	2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,254百万円であります。

9. 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は401百万円減少しております。

13. 当行並びに国内の連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・

貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

15. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 33,143 百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179 百万円

19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器・乗用車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,922 百万円、延滞債権額は32,355 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は210 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,070 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,559 百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,777 百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 127,983 百万円

貸出金 4,996 百万円

その他資産（延払資産） 7,048 百万円

担保資産に対応する債務

預金 578 百万円

借入金 59,372 百万円

コールマネー 7,000 百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,130 百万円、現金預け金0 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12 百万円、保証金は2,092 百万円であります。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 772 百万円

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000 百万円が含まれております。

28. 社債は、劣後特約付社債であります。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は870百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ870百万円減少しております。

30. 1株当たりの純資産額201円83銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は64銭減少しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券、満期保有目的の債券はございません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	12,366	16,450	4,083	4,345	261
債券	375,381	375,026	△355	723	1,078
国債	320,697	320,229	△467	532	1,000
地方債	1,570	1,559	△11	3	14
社債	53,113	53,237	124	187	63
その他	27,912	32,355	4,442	4,865	422
合計	415,660	423,831	8,171	9,933	1,762

なお、上記の評価差額から繰延税金負債3,325百万円を差し引いた額4,846百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	400,895	8,280	1,289

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	838
非上場債券	870
投資事業組合出資金	2,406

34. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券	18,394	316,892	27,979	12,629
国 債	—	287,392	20,206	12,629
地方債	15	1,126	417	—
社 債	18,379	28,372	7,355	—
その他	—	2,719	17,488	—
合 計	18,394	319,611	45,468	12,629

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、305,502百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが291,982百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全

及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△10,628百万円
年金資産（時価）	6,068百万円
未積立退職給付債務	△4,559百万円
未認識数理計算上の差異	186百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△4,373百万円
退職給付引当金	△4,373百万円

37. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権および少数株主持分に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は96,989百万円であります。

- (2) 「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に、又は「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」については、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」として表示しております。

②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

38. 「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日）が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプションについて適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、ストック・オプションに関する事項は下記の通りであります。

- (1) 当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費	14百万円
------	-------

- (2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分および人数（名）	当行の役職員 45	当行の役職員 44	当行の役職員 65	当行の役職員 174
株式の種類および付与数（株）	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成15年6月29日 至平成23年6月28日	8年間 自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	8年間 自平成17年6月28日 至平成25年6月27日	8年間 自平成18年6月30日 至平成26年6月29日

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分 および人数(名)	当行の役職員 183	当行の取締役 9	当行の取締役を 兼務しない執行役員 14 当行の使用人 46
株式の種類 および付与数(株)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成19年6月30日 至平成27年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値および見積方法

決議年月日	平成18年6月29日	
株価変動性 (注) 1		38.84%
予想残存期間 (注) 2		5年
予想配当 (注) 3		4円/株
無リスク利率 (注) 4		1.40%

(注) 1 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注) 3 平成18年3月期の配当実績によります。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

39. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 9.92%

連結損益計算書 } 平成 18年 4月 1日から
平成 19年 3月 31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		99,990
資金運用収益	65,909	
貸出金利息	59,784	
有価証券利息配当金	4,583	
コールローン利息及び買入手形利息	260	
債券貸借取引受入利息	24	
預け金利息	1	
その他の受入利息	1,254	
役員取引等収益	12,871	
その他の業務収益	17,554	
その他の経常収益	3,654	
経常費用		76,951
資金調達費用	10,835	
預金利息	8,221	
譲渡性預金利息	362	
コールマネー利息及び売渡手形利息	105	
債券貸借取引支払利息	63	
借入金利息	923	
社債利息	1,013	
その他の支払利息	145	
役員取引等費用	3,930	
その他の業務費用	14,574	
営業経費用	33,400	
その他の経常費用	14,211	
貸倒引当金繰入額	9,675	
その他の経常費用	4,535	
経常利益		23,039
特別利益		258
固定資産処分益	228	
償却債権取立益	29	
特別損失		1,176
固定資産処分損失	307	
減損損失	869	
税金等調整前当期純利益		22,121
法人税、住民税及び事業税		11,062
法人税等調整額		398
少数株主利益		108
当期純利益		10,552

<連結損益計算書の注記>

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 22円1銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21円97銭
4. 「その他経常収益」には、株式売却益2,972百万円、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額426百万円を含んでおります。
5. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失1,730百万円を含んでおります。
6. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結される子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計869百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗9か店	土地建物	498百万円
	大阪府外	営業用店舗5か店	土地建物	142百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産9物件	土地建物	223百万円
	大阪府外	遊休資産2物件	土地建物	4百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。